

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171600273		
法人名	株式会社ティーシーエイ		
事業所名	グループホーム巴 ユニット1		
所在地	松山郡厚沢部町滝野518-1		
自己評価作成日	平成24年1月27日	評価結果市町村受理日	平成24年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医学的に認知症は幾類かに分類されていますが、症状や心理、言動は一人様です。認知症の方、特に重度の方が穏やかに、そのひとらしく暮らすためには、その方の「あるがまま」を受容し、寄り添い、意思疎通が困難な方の心境を察する感受性や洞察力を深めて、根気よく、あきらめず、時間をかけて深く関わって行くことが重要だと思います。巴では、全ての職員が、理念に基づき、ご利用者の立場になって考え、カンファレンスで意見、気付きを積極的に出し合い、ケアプランに反映させ、整合性ある支援を真心込めて行っています。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0171600273&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成24年2月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<地域との連携・協力>
 地域及び行政と協働して「認知症学習会」で講師を務めたり、キャラバンメイトで認知症について理解を得る取り組みや広報に努めている。また、地域の敬老会や高齢者運動会参加、中学生の体験学習や看護学生・ヘルパー実習生、実践者研修の受け入れなどホームの持つ機能の地域への還元にも努めていると共に「広報誌 巴通信」を回覧版に添付し、町内の人々に事業所の活動に理解を得る取り組みをしている。

<馴染みの人や場所への訪問支援>
 一人ひとりのその日の希望にそって、買い物や散歩、お墓参りや高齢者運動会参加等で馴染みの人や場所と関係が途切れないように支援している。また、森町の公園での花見や町内会主催の敬老会等へ出かけるなど普段行けないような場所への訪問支援をしている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)				項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目		取り組みの成果 該当するものに 印		項目		取り組みの成果 該当するものに 印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が					
		2. 利用者の2/3くらいが					
		3. 利用者の1/3くらいが					
		4. ほとんどいない					

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期カンファレンスにおいて全職員で課題を話し合い、作成したケアプランと整合性あるケアを実践しています。理念を全職員で共有し、時間の経過にともなうご利用者一人一人のその人らしさを大切にしています。	事業所独自の理念をつくりあげ、朝礼時やカンファレンスを通じて話し合い、職員間で共有し、その実践につなげている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の敬老会や町主催の高齢者運動会等にも参加しています。巴通信も回覧板に添付してもらい、町内の方々にご覧頂く等情報発信や地域交流を通じて巴の運営方針等をご理解いただき、各方面からもあたたかい協力をいただいています。	地域及び行政と協働して「認知症学習会」で講師を務めたり、キャラバンメイトで認知症について理解を得る取り組みや広報に努めている。また、地域の敬老会や高齢者運動会参加、看護学生やヘルパー実習生、実践者研修の受け入れを行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長はキャラバンメイト講師としても活動しており、厚沢部町等のご依頼による認知症学習会での講演を行なう他、認知症実践者研修、看護学生の実習受入等将来に向けた人材育成にも力を注いでいます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者はご家族を始め、厚沢部町地域包括支援センター職員、各居宅ケアマネ、民生委員、町内会役員等各方面の方々に参加して下さり、評価結果の公表や運営体制の報告、諸問題の提議等を行っています。幅広い貴重なご意見を更なるサービス質向上に活かしています。	運営推進会議は、定期的で開催され、事業所の取り組みや地域との連携等サービス提供の具体的内容について話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包括運営推進会議等のメンバーにも選任していただき、情報の提供や意見交換する機会が定期的に確保されている他、町保健事業において保健師、PT、OT、STの訪問も随時受けています。	町担当者や包括支援センター職員とは、日常業務や地域ケア会議等を通じて情報交換を行い、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内勉強会を開催し正しい認識を職員全員で共有しています。マニュアルも整備し、管理要項を定め委員会も設置しており、理念でもある「尊厳を守る」事を徹底しています。	身体拘束廃止について管理者及び職員は、内部研修会を通じて指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内勉強会を開催し、共通の正しい認識を持っています。現在は必要な方はいませんが適宜対応します。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでの間に、巴、ご利用者とご家族、双方の権利、義務を重要事項説明書、契約書を用い繰り返しご説明します。特に退居に関する事、急変時の対応については十分ご説明し、ご理解頂き、契約時においても再確認を行い同意を得ています。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や外泊時等に、ご利用者が不満や不安、職員には直接言いづらい事等が無いかをご家族にも聞いてもらい、ささいな事でも教えて頂くようお願いしています。ユニット毎に意見箱も設置している他、重説に役場、国保連の窓口も記載し渡しています。	家族や来訪者等が管理者、職員並びに外部者へ意見や苦情等を言い表せるように苦情等の意見箱をユニット毎に設置している。また、市町村等の相談窓口の啓発ポスター等も掲示している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定期ミーティングにおいて管理者、計画作成担当者を中心とし全職員で話し合う機会を定期的に設け、今後の課題や目標を明確化させ共通の認識をもち取り組んでいます。多くのいろいろな意見がでよう工夫しています。	年度毎の事業計画の中で、職員の研修計画が立てられ、松山振興局や厚沢部町、グループホーム連絡協議会等の外部研修参加が行われていると共に職員の段階に応じた学ぶ機会も確保されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人の意見を尊重しています。OJT・offJTの充実を図り、職員が学んだり、承認される事の喜びや、問題意識・向上心を常に持ち質の高いサービス提供ができる様努めています。又、巴では専門的知識・技術だけに偏るのではなく、一般教養と社会性の研鑽にも努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度毎の事業計画の中で研修計画があり、外部研修受講者はホーム内勉強会を行ないます。伝達講習により、講習する側もスキルアップが図れています。リスクマネジメントは再発防止だけではなく、事前回避の日常的なトレーニングを日々積む事に重点を置いています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包括支援センター運営推進会議、グループホーム協議会等情報の提供や意見交換、研修の機会が定期的に確保されています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人・ご家族に見学に来て頂き説明を行い、不安に思う事、ご希望等を確認します。見学に来た事をすぐに忘れてしまう方も多いですが根気よく時間をかけ繰り返し取り組んでいます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上。入居前には十分な説明、話し合いを行います。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主治医・役場保健師・看護師・ケアマネの意見を取り入れ、いろいろな角度からグループホームが最適なのか検証を行います。他施設への紹介や在宅での支援等も可能な限り行います。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すぐに手を出さない見守る努力を重ねながら出来ること、できそうな事を見極めご本人の力を最大限活かす支援を行っています。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者にとってご家族は掛け替えのない存在であり、職員が代われるものではない事をお伝えし、精神的な支えとなってもらっています。遠方に住まれているご家族も多いですが連絡を密にし、情報を共有しています。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の制限は設けておらず、自由に面会に来て頂いております。ご利用者の友人、知人の方等も面会に来てくれ入居前の人間関係が維持されるよう支援を行っています。	一人ひとりのその日の希望にそって、買い物や散歩、お墓参りや高齢者運動会参加等で馴染みの人や場と関係が途切れないように支援している。また、花見や町内会主催の敬老会等普段行けないような場所への訪問支援をしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のペースや性格を把握するよう努め、職員が常に目配り、気配りをしながら日常のご利用者間同士での関わりや、支え合いの場面が多くなるよう配慮し、良好な関係が築ける環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療ニーズが高くなり、対応が困難となるケースも有りますが、各医療機関、各保険者等との連携をとり、移転先の確保は巴で行います。退居後もご家族からお礼の電話を頂いたり、別の相談を受ける等連絡を取り合っています。			
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスで意見を出し合い、対応に悩む時にはまずご利用者の立場に立って考えることを基本としています。ホーム側のルールでは無く、ご利用者のペースで生活を送る事ができるようご家族も含めたニーズの把握に努め、柔軟な対応ができるよう努めています。	カンファレンスや日常業務を通じて職員間で話し合い、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族との面談や各ケアマネよりの情報提供により出来る限り生活歴の把握をします。巴で一緒に生活を送り、時間の経過と共に変化や把握出来る事が増えてくるためご本人、ご家族の希望も含めたケアプランを作成し、整合性ある支援を行っています。			
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同上。			
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	23,24項と同。運営推進協議会で対応に苦慮しているケースを提議させて頂き、保健師、看護師、各ケアマネやご家族の立場等、いろいろな側面からの検討を行い、ケアプランに反映させています。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族の意見や思いを反映するようにしている。また、カンファレンス、モニタリングを通じて介護計画に職員の意見を反映している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	26項と同。最低月1回の検討を行い記録します。必要時随時、又は最長でも3ヶ月毎にケアプランの見直しを行います。			
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	23項と同。			
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各保険者、消防署、警察署、地域の方々、ボランティア等のあたたかい協力の基、理念に沿った支援を行なっています。			
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には必ず巴所定の様式において主治医意見書を提出して頂き確認を行います。松山管内2ヶ所の病院も協力医療機関として定期受診、ご利用者の急変時や、巴での生活継続が困難になった場合の支援、協力もいただいています。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。また、地域の医療を活用・連携し、適切な医療を受けられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上。電話連絡等も密に行なっています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	30、31項と同。入退院時も家族を含め相談、連絡等密に行なっています。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	30項と同。主治医、ご家族と相談・協議を重ね、救急車の要請等についても主治医の事前承諾を頂きながら消防署への情報提供を行い協力も要請しています。搬送時に主治医が不在の場合の対応等も事前に取り決めし、又ターミナルケア指針も定め職員間で共有しています。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ができることを十分に説明しながら指針を職員間で共有している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同上。マニュアルも整備し、消防署の協力を頂きながら実技を伴う訓練を行っています。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同上。避難訓練の際も近所の方々に参加して頂き、夜間を想定した訓練も実施しています。	消防署の協力を得て、近隣住民も参加した避難訓練を実施し、スプリンクラーや通報装置等の設備の定期点検も行われている。	
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	企業理念の基、権利の保障をしています。個人情報保護方針・倫理綱領の掲示、個人情報保護マニュアルの整備による正しい認識の共有化を図っています。又、職員の日常的な言動に関する指示口調・命令口調は厳禁としています。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないようにミーティングやカンファレンス等で職員間に周知している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	企業理念の基、ご利用者の選択する権利、自由に主張できる権利の保障をし、住み慣れた地域の中で、その人らしい心豊かな生活が出来るよう、ご本人の力を最大限引き出す個別支援を行っています。意思を表現する事が困難な利用者もいたため、日々の言動を注意深く観察し、深い洞察力を持ち、相手の立場になって考え支援を行っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	23、37項と同。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	どこまでの支援を行えばその先ご自身の力でいえるかを見極めをしながらその人らしい服装となるようさりげない支援を心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、後片付けも職員と一緒に行います。季節の旬な物を取り入れて季節感を出すことや、嚥下状態にも注意しながら職員も一緒に食事をしています。スーパーの広告を見たり、一緒に買い物にいきながらご利用者の希望も組み入れています。	職員と利用者が、毎日の調理や食事の準備、後片付け等一緒に楽しんで行えるよう検討している。一人ひとりの力や好みを活かしながら、料理の準備や味付け、盛り付けや後片付け等本人の希望にそって支援している。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各種チェック表を活用しています。天候・体調による変化に応じた水分量の調節や、食事の残量が多い利用者には、おやつの時等に不足分が補えるよう工夫しています。厚沢部町役場の栄養士にご協力頂き栄養バランスのチェック、指導も受けています。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後ご入居者の状況に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の状態も観察しています。使用している物品も清潔に管理しています。			
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、個人の排泄パターンの把握に努め、羞恥心にも配慮しながらさりげない声かけ誘導をしています。失敗する事があってもできる限りおむつの使用は避け、「排泄は最後までトイレで行なう」を目標とし実践しています。	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように時間を見計らって自立への支援している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防は安易に薬に頼らず、バランスのよい食事・繊維の多い食べ物を摂るなどの工夫をし、適度な運動の働きかけも行っています。排泄や水分摂取等各種記録様式にて確認し、良好な排泄習慣が保てるよう支援しています。			
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	開設当初は曜日、時間を決めて日中の入浴のみとなっていました。1年経過後より職員も増員し、シフトの見直し・変更も行い現在は日中の入浴プラス夜間浴を全て個別で実施しています。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて支援している。また、本人が希望すれば曜日や時間等が対応可能となっている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時昼夜逆転だった方も、入居後は本来の生活リズムを取り戻し、個々のペースで穏やかに生活を送られています。夜間浴の実施等夜間に良眠できるような環境づくり、支援に努めています。			
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書をファイリングし、各職員は薬の目的、副作用等の情報を正しく理解し、服薬時には必ず複数の職員で確認する等確実な服薬を支援しており、症状の変化についても細心の注意を払っています。			
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を可能な限り最大限発揮してもらえよう、出来ること、出来そうなことを見出し、おもしろい、感謝の言葉掛けを積極的にするようにしています。何かをしている時の表情や仕草等の観察から心境を察するよう努め、生活史も踏まえながら役割意識や達成感、楽しみを持ってその人らしく、張り合いのある生活が送れるよう支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>ご利用者の希望を踏まえ、買物・散歩・墓参り・花見・町内交流会等外出の機会を積極的に確保しています。個別の対応が柔軟にとれる様努めています。</p>	<p>一人ひとりのその日の希望にそって、買い物や散歩、お墓参りや高齢者運動会参加等で馴染みの人や場と関係が途切れないように支援している。また、森町の公園での花見や町内会主催の敬老会等へ出かけるなど普段行けないような場所への訪問支援をしている。</p>		
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>一人一人のレベルに応じた支援をしており、ご家族と事前協議のうえで取り決めを書面で行い、管理できる方にはお財布をお持ち頂き、そうでない方はホームでお預し、必要なときにお渡しする等、個別の対応をとっています。毎月1回出納帳をご家族に送付しています。</p>			
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話・手紙は一切の制約なく自由にやり取りができます。海外在住のご家族への手紙のやり取りもスムーズに行くよう支援しています。</p>			
52	19	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>全体的にあたたかい家庭的な雰囲気有しており、無駄に広すぎず、豪華すぎず、ご入居者にとって落ち着けるぬくもりのある空間になっていると思います。リビングには自然の光が取り込めるよう大型の窓があり、そこから四季折々の風景や農作物の成長等を毎日眺める事ができます。光や音等は個別に適宜対応しています。</p>	<p>窓からは田園風景や農作物の収穫等が眺められ、近隣住民による野菜の差し入れや除雪作業のボランティアが行われている。リビングや廊下の壁には、行事参加の写真の掲示や雛人形等の季節毎の飾りつけが行われ、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。また、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。</p>		
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビング、食卓、和室団樂室、居室等をその時の気分に応じて自由にご利用いただいております。</p>			
54	20	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>お持ちいただくものは新品を購入するのではなく、使い慣れた愛着のあるものをお持ちいただく様、パンフレットに明記し口頭でも繰り返しご案内しており、ご家族にも協力頂いております。そのひとらしい居室空間になっていると思います。</p>	<p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具、家族の写真等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各ユニット玄関には階段とスロープの両方を備え、建物の中はあえて段差を設けている箇所もありますが、基本的にはバリアフリー構造としています。各箇所には必要最小限の手すりを設置し、室内物干しは昇降式で高さが自由に変えられるものを使用しています。</p>			

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171600273		
法人名	株式会社ティーシーエイ		
事業所名	グループホーム 巴 ユニット2		
所在地	松山郡厚沢部町滝野518-1		
自己評価作成日	平成24年1月27日	評価結果市町村受理日	平成24年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医学的に認知症は幾類かに分類されていますが、症状や心理、言動は一人一様です。認知症の方、特に重度の方が穏やかに、そのひとらしく暮らすためには、その方の「あるがまま」を受容し、寄り添い、意思疎通が困難な方の心境を察する感受性や洞察力を深めて、根気よく、あきらめず、時間をかけて深く関わって行くことが重要だと思います。巴では、全ての職員が、理念に基づき、ご利用者の立場になって考え、カンファレンスで意見、気付きを積極的に出し合い、ケアプランに反映させ、整合性ある支援を真心込めて行っています。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0171600273&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	タンジェント株式会社
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内
訪問調査日	平成24年2月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期カンファレンスにおいて全職員で課題を話し合い、作成したケアプランと整合性あるケアを実践しています。理念を全職員で共有し、時間の経過にともなうご利用者一人一人のその人らしさを大切にしています。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の敬老会や町主催の高齢者運動会等にも参加しています。巴通信も回覧板に添付してもらい、町内の方々にご覧頂く等情報発信や地域交流を通じて巴の運営方針等をご理解いただき、各方面からもあたたかい協力をいただいています。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長はキャラバンメイト講師としても活動しており、厚沢部町等のご依頼による認知症学習会での講演を行なう他、認知症実践者研修、看護学生の実習受入等将来に向けた人材育成にも力を注いでいます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者はご家族を始め、厚沢部町地域包括支援センター職員、各居宅ケアマネ・民生委員・町内会役員等各方面の方々に参加して下さり、評価結果の公表や運営体制の報告、諸問題の提議等を行っています。幅広い貴重なご意見を更なるサービス質向上に活かしています。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包運営推進会議等のメンバーにも選任していただき、情報の提供や意見交換する機会が定期的に確保されている他、町保健事業において保健師、PT、OT、STの訪問も随時受けています。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内勉強会を開催し正しい認識を職員全員で共有しています。マニュアルも整備し、管理要項を定め委員会も設置しており、理念でもある「尊厳を守る」事を徹底しています。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	同上。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内勉強会を開催し、共通の正しい認識を持っています。現在は必要な方はいませんが適宜対応します。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでの間に、巴、ご利用者とご家族、双方の権利、義務を重要事項説明書、契約書を用い繰り返しご説明します。特に退居に関する事、急変時の対応については十分ご説明し、ご理解頂き、契約時においても再確認を行い同意を得ています。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や外泊時等に、ご利用者が不満や不安、職員には直接言いづらい事等が無いかを、ご家族にも聞いてもらい、ささいな事でも教えて頂くようお願いしています。ユニット毎に意見箱も設置している他、重説に役場、国保連の窓口も記載し渡しています。		
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定期ミーティングにおいて管理者、計画作成担当者を中心とし全職員で話し合う機会を定期的に設け、今後の課題や目標を明確化させ共通の認識をもち取り組んでいます。多くのいろいろな意見がでるよう工夫しています。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人の意見を尊重しています。OJT・offJTの充実を図り、職員が学んだり、承認される事の喜びや、問題意識・向上心を常に持ち質の高いサービス提供ができる様努めています。又、巴では専門的知識・技術だけに偏るのではなく、一般教養と社会性の研鑽にも努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度毎の事業計画の中で研修計画があり、外部研修受講者はホーム内勉強会を行ないます。伝達講習により、講習する側もスキルアップが図れています。リスクマネジメントは再発防止だけではなく、事前回避の日常的なトレーニングを日々積み重ねる事に重点を置いています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	厚沢部町地域ケア会議、ケアマネ連絡会、厚沢部町地域包括支援センター運営推進会議、グループホーム協議会等情報の提供や意見交換、研修の機会が定期的に確保されています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人・ご家族に見学に来て頂き説明を行い、不安に思う事、ご希望等を確認します。見学に来た事をすぐに忘れてしまう方も多いですが根気よく時間をかけ繰り返し取り組んでいます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上。入居前には十分な説明、話し合いを行います。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主治医・役場保健師・看護師・ケアマネの意見を取り入れ、いろいろな角度からグループホームが最適なのか検証を行います。他施設への紹介や在宅での支援等も可能な限り行います。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すぐに手を出さない見守る努力を重ねながら出来ること、できそうな事を見極めご本人の力を最大限活かす支援を行っています。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者にとってご家族は掛け替えのない存在であり、職員が代われるものではない事をお伝えし、精神的な支えとなってもらっています。遠方に住まれているご家族も多いですが連絡を密にし、情報を共有しています。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の制限は設けておらず、自由に面会に来て頂いております。ご利用者の友人、知人の方等も面会に来てくれ入居前の人間関係が維持されるよう支援を行っています。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のペースや性格を把握するよう努め、職員が常に目配り、気配りをしながら日常のご利用者間同士での関わりや、支え合いの場面が多くなるよう配慮し、良好な関係が築ける環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療ニーズが高くなり、対応が困難となるケースも有りますが、各医療機関、各保険者等との連携をとり、移転先の確保は巴で行います。退居後もご家族からお礼の電話を頂いたり、別の相談を受ける等連絡を取り合っています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスで意見を出し合い、対応に悩む時にはまずご利用者の立場に立って考えることを基本としています。ホーム側のルールでは無く、ご利用者のペースで生活を送る事ができるようご家族も含めたニーズの把握に努め、柔軟な対応ができるよう努めています。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族との面談や各ケアマネよりの情報提供により出来る限り生活歴の把握をします。巴と一緒に生活を送り、時間の経過と共に変化や把握出来る事が増えてくるためご本人、ご家族の希望も含めたケアプランを作成し、整合性ある支援を行っています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	同上。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	23,24項と同。運営推進協議会で対応に苦慮しているケースを提議させて頂き、保健師、看護師、各ケアマネやご家族の立場等、いろいろな側面からの検討を行い、ケアプランに反映させています。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	26項と同。最低月1回の検討を行い記録します。必要時随時、又は最長でも3ヶ月毎にケアプランの見直しを行います。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	23項と同。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各保険者、消防署、警察署、地域の方々、ボランティア等のあたたかい協力の基、理念に沿った支援を行なっています。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には必ず巴所定の様式において主治医意見書を提出して頂き確認を行います。桧山管内2ヶ所の病院も協力医療機関として定期受診、ご利用者の急変時や、巴での生活継続が困難になった場合の支援、協力もいただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同上。電話連絡等も密に行なっています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	30、31項と同。入退院時も家族を含め相談、連絡等密に行なっています。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	30項と同。主治医、ご家族と相談・協議を重ね、救急車の要請等についても主治医の事前承諾を頂きながら消防署への情報提供を行い協力も要請しています。搬送時に主治医が不在の場合の対応等も事前に取り決めし、又ターミナルケア指針も定め職員間で共有しています。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同上。マニュアルも整備し、消防署の協力を頂きながら実技を伴う訓練を行っています。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同上。避難訓練の際も近所の方々に参加して頂き、夜間を想定した訓練も実施しています。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	企業理念の基、権利の保障をしています。個人情報保護方針・倫理綱領の掲示、個人情報保護マニュアルの整備による正しい認識の共有化を図っています。又、職員の日常的な言動に関する指示口調・命令口調は厳禁としています。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	企業理念の基、ご利用者の選択する権利、自由に主張できる権利の保障をし、住み慣れた地域の中で、その人らしい心豊かな生活が出来るよう、ご本人の力を最大限引き出す個別支援を行っています。意思を表現する事が困難な利用者もいたため、日々の言動を注意深く観察し、深い洞察力を持ち、相手の立場になって考え支援を行っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	23、37項と同。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	どこまでの支援を行えばその先ご自身の力でいえるかを見極めをしながらその人らしい服装となるようさりげない支援を心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、後片付けも職員と一緒に行います。季節の旬な物を取り入れて季節感を出すことや、嚥下状態にも注意しながら職員も一緒に食事をしています。スーパーの広告を見たり、一緒に買い物にいきながらご利用者の希望も組み入れています。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各種チェック表を活用しています。天候・体調による変化に応じた水分量の調節や、食事の残量が多い利用者には、おやつの時等に不足分が補えるよう工夫しています。厚沢部町役場の栄養士にご協力頂き栄養バランスのチェック、指導も受けています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後ご入居者の状況に合わせた口腔ケアを行い、口腔内の状態も観察しています。使用している物品も清潔に管理しています。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、個人の排泄パターンの把握に努め、羞恥心にも配慮しながらさりげない声かけ誘導をしています。失敗する事があってもできる限りおむつの使用は避け、「排泄は最後までトイレで行なう」を目標とし実践しています。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防は安易に薬に頼らず、バランスのよい食事・繊維の多い食べ物を摂るなどの工夫をし、適度な運動の働きかけも行っています。排泄や水分摂取等各種記録様式にて確認し、良好な排泄習慣が保てるよう支援しています。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	開設当初は曜日、時間を決めて日中の入浴のみとなっていました。1年経過後より職員も増員し、シフトの見直し・変更も行い現在は日中の入浴プラス夜間浴を全て個別で実施しています。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時昼夜逆転だった方も、入居後は本来の生活リズムを取り戻し、個々のペースで穏やかに生活を送られています。夜間浴の実施等夜間に良眠できるような環境づくり、支援に努めています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書をファイリングし、各職員は薬の目的、副作用等の情報を正しく理解し、服薬時には必ず複数の職員で確認する等確実な服薬を支援しており、症状の変化についても細心の注意を払っています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を可能な限り最大限発揮してもらえよう、出来ること、出来そうなことを見出し、おもしろい、感謝の言葉掛けを積極的にするようにしています。何かをしている時の表情や仕草等の観察から心境を察するよう努め、生活史も踏まえながら役割意識や達成感、楽しみを持ってその人らしく、張り合いのある生活が送れるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>ご利用者の希望を踏まえ、買物・散歩・墓参り・花見・町内交流会等外出の機会は積極的に確保しています。個別の対応が柔軟にとれる様努めています。</p>		
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>一人一人のレベルに応じた支援をしており、ご家族と事前協議のうえで取り決めを書面で行い、管理できる方にはお財布をお持ち頂き、そうでない方はホームでお預し、必要なときにお渡しする等、個別の対応をとっています。毎月1回出納帳をご家族に送付しています。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話・手紙は一切の制約なく自由にやり取りができます。海外在住のご家族への手紙のやり取りもスムーズに行くよう支援しています。</p>		
52	19	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>全体的にあたたかい家庭的な雰囲気有しており、無駄に広すぎず、豪華すぎず、ご入居者にとって落ち着けるぬくもりのある空間になっていると思います。リビングには自然の光が取り込めるよう大型の窓があり、そこから四季折々の風景や農作物の成長等を毎日眺める事ができます。光や音等は個別に適宜対応しています。</p>		
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビング、食卓、和室団欒室、居室等をその時の気分に応じて自由にご利用いただいております。</p>		
54	20	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>お持ちいただくものは新品を購入するのではなく、使い慣れた愛着のあるものをお持ちいただく様、パンフレットに明記し口頭でも繰り返しご案内しており、ご家族にも協力頂いております。そのひとらしい居室空間になっていると思います。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各ユニット玄関には階段とスロープの両方を備え、建物の中はあえて段差を設けている箇所もありますが、基本的にはバリアフリー構造としています。各箇所には必要最小限の手すりを設置し、室内物干しは昇降式で高さが自由に変えられるものを使用しています。</p>		

目標達成計画

事業所名 グループホーム巴

作成日: 平成 24年 2月 22日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	全項目		全項目において常に問題意識を持ち、ご利用者・ご家族のため更なる質の向上に努めます。	問題意識を持ち、前向きに改良、改善していく事がサービスの質をより高めていくため必要不可欠な要素である事を全職員が自覚し、理念の再確認を含めて認識を深めていきたいと思います。	12ヶ月
2	4・5	地域交流の更なる充実。	地域交流を充実させると共に非常災害時の協力体制の強化を図る。	巴夏祭りやクリスマス会等の参加を呼びかけ交流の場を増やす。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。